

第102回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

アジア開発キャピタル株式会社

法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度まで継続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しておりました。

当連結会計年度においては、収益改善に取組み、126,629千円の営業利益を計上できたものの、前連結会計年度同様、重要な経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至っており、

継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が未だ存在している状況にあります。

当社は、この状況を改善すべく、2020年12月に旧経営陣から新経営陣に人員の刷新を実行し、抜本的かつ早急な経営内容の改善・見直しに取り組んでいるところであります。具体的には、以下の対応策を講じてまいります。

(1) 優良な投資案件の選定と実行

当社グループは、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。世界経済状況の不安定化を踏まえ、当面、海外での事業投資についてはより慎重な選定を実施していくものとし、国内での事業にはより積極的に注力していくことで、当社グループの経常的な利益、キャッシュ・フローの確保に努め、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

金融事業として①貸金事業を実施し、既存の大手金融機関の与信の対象になりにくい個人や中小事業会社に対する資金調達手段を提供することで、当社の当該顧客層に対する審査、与信管理、回収等のノウハウを発揮し、適切なリスク管理の下で収益性の高い金融事業の拡大を目指します。

また、当社グループのコア事業の②投資事業においては、有価証券投資等に加え、その他収益性の高い事業にも積極的に取り組み、投資事業全体の規模拡大を目指します。

加えて、新たな事業である③証券事業においては、自己資本の健全化を通じた信用取引の売り上げ拡大を図るとともに、企業向け新規融資・ファンド出資等にも注力し、競争力と企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

これら①～③の3つを主要事業とし、高収益体質の新たな投資金融事業会社へと脱皮することを目指してまいります。

(2) 財政状態の改善

当社グループは、引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資、および投資先の事業展開を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

(3) 子会社および関連会社の収益力の強化

アジアビジネスファイナンス株式会社は、売掛債権担保融資に限定せず、株式担保融資、不動産担保融資まで取扱商品の範囲を拡大し、貸金事業を行ってまいります。

アジアインベストメントファンド株式会社は、有価証券投資等の投資事業全般に加え、その他収益性の高い分野の商取引にも積極的に取り組んでまいります。

ワンアジア証券株式会社は、自己資本の健全化を通じた信用取引の売り上げ拡大を図るとともに、企業向け新規融資・ファンド出資等にも注力し、競争力と企業価値のさらなる向上を目指してまいりま

す。

(4) 経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、上記の子会社運営と事業投資が当社グループの意図する通りの成果をもたらすかどうかは不明確であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称

Prominence Investments Pte. Ltd.、アジアインベストメントファンド(株)、アジアビジネスファイナンス(株)、(株)トレードセブン、Cleath Biomass Energy Sdn.Bhd.、Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd.、臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司、ワンアジア証券(株)、につぼんインキュベーション(株)、(株)AGパワーソリューションズ

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社の状況

- ・持分法適用会社の数 2社
- ・主要な会社の名称
豊田TRIKE(株)、C+(株)

② 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度より新たに設立した、につぼんインキュベーション(株)及び発行済株式の全てを取得した(株)AGパワーソリューションズを連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度より、豊田TRIKE(株)及びC+(株)の株式を取得したことにより、新たに持分法適用の範囲に含めております。また、Mabuhay Holdings Corporationについては、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、アジアインベストメントファンド(株)、アジアビジネスファイナンス(株)、(株)トレードセブン、につぼんインキュベーション(株)の決算日は12月31日、(株)AGパワーソリューションズの決算日は9月30日であります。これら5社については、連結計算書類作成にあたって、3月31日現在で仮決算を行いその財務諸表を使用しております。

Prominence Investments Pte. Ltd.、臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司、Cleath Biomass Energy Sdn.Bhd.、Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd.の決算日は12月31日であります。これら4社については、連結計算書類の作成にあたって、同決算日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

a トレーディング商品に属する有価証券等

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

b トレーディング商品に属さない有価証券等

・ 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

・ その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等・・・総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、当該組合の財務諸表に基づいて、組合の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

ロ. 棚卸資産

商品……売却原価は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内の連結子会社において、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については定率法を、海外子会社においては、それぞれの国における会計原則に規定する償却方法を選択しております。

なお、耐用年数および残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

③ 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当連結会計年度末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出された額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち未上場の債権等は、従来、取得価額をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、当連結会計年度の期首より時価をもって連結貸借対照表価額とする方法に変更しております。

なお、当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(売上高、売上原価、売上総利益の表示方法の変更)

前連結会計年度まで、売上高、売上原価、売上総利益と表示しておりましたが、投資事業の運用結果をより明瞭に表示するため、当連結会計年度から、営業収益(売上高、有価証券売買等損益、受取利息、受入手数料、金融収益)、金融費用、売上原価、純営業収益と表示方法を変更しております。また、営業目的で保有する現物有価証券の売買に伴う売上損益は、売上高と売上原価を両建表示しておりましたが、投資事業の運用結果の実態をより明瞭に表示するため、当連結会計年度から、純額表示し、有価証券売買等損益に計上する方法に変更しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損

イ. 科目名及び当連結会計年度計上額

勘定科目	当年度計上額
有形固定資産	127,653千円
無形固定資産	1,895千円

ロ. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。割引前キャッシュ・フローの前提となる事業計画が想定どおりに進捗しない場合など割引前キャッシュ・フローにマイナスの影響を与える事象が発生する場合には、翌連結会計年度の計算書類において減損の判定に影響を与える可能性がございます。

6. 追加情報

(有価証券の保有目的の変更)

投資その他の資産の「投資有価証券」の一部の銘柄について、当連結会計年度において、保有方針を変更し、その他有価証券から、短期売買目的・トレーディング目的とした売買目的有価証券に保有目的を変更し、流動資産の「有価証券」に変更いたしました。この結果、保有目的の変更を行った対象銘柄の残高1,184,392千円が当連結会計年度の連結貸借対照表において「有価証券」に含まれております。

また、流動資産の「有価証券」の一部の銘柄について、当連結会計期間中に、保有方針を変更し、売買目的有価証券から関係会社株式に保有目的を変更し、投資その他の資産の「関係会社株式」に変更いたしました。当連結会計年度末において再度、短期売買目的・トレーディング目的とした「有価証券」へ保有目的を変更いたしました。この結果、保有目的の変更を行った対象銘柄の残高612,637千円が当連結会計年度の連結貸借対照表において「有価証券」に含まれております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

有価証券	1,829,776千円
その他流動資産	396,249千円

②担保に係る債務

信用取引負債	902,285千円
未払金	176,738千円
その他流動負債	215,930千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

88,628千円

(3) 偶発債務

開示規制違反に係る課徴金の発生

当社グループは、過去の蓄電池取引での売上処理等に不適切な会計処理について、特別調査委員会による調査、外部監査人による訂正監査を受け、2021年6月30日付で過年度における有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

この結果、今後、当社は金融庁から開示規制違反に係る課徴金の納付命令を受ける可能性があります。

しかし、現時点では、これらの影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は明らかではありません。

8. 担保等として差入れている有価証券等の時価額

当連結会計年度（2022年3月31日）

信用取引借入金の本担保証券	2,169,993千円
信用取引差入保証金代用有価証券	1,680,450千円
信用取引貸証券	20,890千円

9. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額

当連結会計年度（2022年3月31日）

信用取引貸付金の本担保証券	2,169,993千円
信用取引受入保証金代用有価証券	1,686,376千円
信用取引借証券	20,890千円

10. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,456,102,123	105,000,000	—	1,561,102,123
合 計	1,456,102,123	105,000,000	—	1,561,102,123
自己株式				
普通株式	15,909	—	—	15,909
合 計	15,909	—	—	15,909

(注) 当連結会計年度における普通株式数の増加は第14回新株予約権の行使によるものであります。

(2) 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度 末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第14回新株予約権	普通株式	105,000,000	—	105,000,000	—	—

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

11. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に新株発行および銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達することとしております。

また、子会社のワンアジア証券株式会社では、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の募集・売出しの取扱い業務を中核とする第一種金融商品取引業を主たる業務としており、顧客との取引が活発になるほど信用取引貸付金が増加します。これらの業務を行うために必要な資金等については、母店証券会社からの借入金で賄っております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い短期的な預金等による運用に限定して行っております。なお、自己勘定による有価証券の売買、デリバティブ取引等は行わない方針であります。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である営業貸付金、受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に上場株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されることとなります。

諸経費支払である未払金は、ほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資および出資に係る資金調達を目的としたものであり、契約内容によっては、金利の変動リスクに晒されることとなります。

また、ワンアジア証券株式会社で保有する金融資産は、主として個人に対する信用取引貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の決算日現在における信用取引貸付金1,322,860千円は、全額当社顧客への貸付金であります。債務履行がなされない場合でも、それに対する担保の受入を行っております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利、株価変動等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）などを利用したヘッジ処理は行っておりませんが、適宜金利交渉や借り換えなどの方法を模索して金利低減に努めることとしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すこととしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社（各部署）に適時に資金繰計画を作成・更新させ、コミットメント

ラインの設定等を含め、グループ内資金の融通など手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理することとしております。

ニ. ワンアジア証券株式会社でのリスク管理体制

子会社のワンアジア証券株式会社では、信用取引等に関し、金融商品取引法及び日本証券業協会規則、社内規則等に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部のほか管理部により行われ、また月2回行われるリスク管理委員会で、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況、毎日の値洗い等については、管理部の他、監査室もチェックしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額750千円）は「投資有価証券」に含めておりません（注）2. 参照）。また、現金や短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融資産及び金融負債については注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券	3,171,833	3,171,833	—
(2) 投資有価証券	1,543	1,543	—
資産計	3,173,376	3,173,376	—

(注) 1. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資 産

(1)有価証券、(2)投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	750
営業貸付金	717,000
差入保証金	99,385

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」に含めておりません。

営業貸付金、差入保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価をもって連結対照表計上額とする金融資産に含めておりません。

12. 収益認識関係に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じる収益	604,654
その他の収益	473,081
合計	1,077,736

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「(5)⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
該当ありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1円55銭
(2) 1株当たり当期純損失 △1円29銭

14. 重要な後発事象に関する注記

当社子会社のアジアインベストメントファンド株式会社（以下「A I F」といいます。）は、令和4年5月16日に、株式会社東京機械製作所（以下「TKS」といいます。）から、A I Fが制度信用取引により取得したTKS株式を現物株化するために令和3年9月6日に行ったクロス取引によりA I Fが短期売買利益を得たとして、金融商品取引法第164条第1項に基づいて、19億4342万3161円の短期売買利益の返還請求を受けました。

A I Fは、複数の金融商品取引法の研究者から法律意見書を取得した上で、上記返還義務を負わないと考えております。

当社及びA I Fは、今後、顧問弁護士とも協議して、適切に対応して参ります。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度まで継続して重要な経常損失、当期純損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が未だ存在している状況であります。

当社は、この状況を改善すべく、2020年12月に旧経営陣から新経営陣に人員の刷新を実行し、抜本的かつ早急な経営内容の改善・見直しに取り組んでいるところであります。具体的には、以下の対応策を講じてまいります。

(1) 優良な投資案件の選定と実行

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。世界経済状況の不安定化を踏まえ、当面、海外での事業投資についてはより慎重な選定を実施していくものとし、国内での事業にはより積極的に注力していくことで、当社の経常的な利益、キャッシュ・フローの確保に努め、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

(2) 財政状態の改善

当社は、引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資、および投資先の事業展開を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

(3) 経費削減

当社は、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、上記の事業投資が当社の意図する通りの成果をもたらすかどうかは不明確であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等・・・総平均法による原価法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

商標権について、10年による定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当事業年度末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(売上高、売上原価、売上総利益の表示方法の変更)

前事業年度まで、売上高、売上原価、売上総利益と表示しておりましたが、投資事業の運用結果をより明瞭に表示するため、当事業年度から、営業収益(利息収入、有価証券売買等損益)と表示方法を変更しております。また、営業目的で保有する現物有価証券の売買に伴う売上損益は、売上高と売上原価を両建表示しておりましたが、投資事業の運用結果の実態をより明瞭に表示するため、当事業年度から、純額表示し、有価証券売買等損益に計上する方法に変更しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社投融資の評価

イ. 科目名及び当事業年度計上額

勘定科目	当年度計上額
関係会社株式	1,442,361千円
関係会社短期貸付金	1,267,840千円
貸倒引当金	△351,483千円

ロ. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合において、事業計画に基づく回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。

関係会社に対する融資額については、財政状態の悪化がみられる場合は、回収可能性のまたは、見積りにおいて、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを見積り、回収不能部分について貸倒引当金を計上しております。

市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、株式の実質価額の回復可能性や融資の回収可能性の評価に影響をあたえることによって評価損や引当が発生し、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額や関係会社への融資に対する貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

有価証券 63,569千円

②担保に係る債務

短期借入金 一千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権（科目表示されたものを除く） 420,386千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債務（科目表示されたものを除く） 109,818千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 15,879千円

(7) 偶発債務

開示規制違反に係る課徴金・上場契約違約金の発生

当社は、過去の蓄電池取引での売上処理等に不適切な会計処理について、特別調査委員会による調査、外部監査人による訂正監査を受け、2021年6月30日付で過年度における有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

この結果、今後、当社は金融庁から開示規制違反に係る課徴金の納付命令を受ける可能性があります。

しかし、現時点では、これらの影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は明らかではありません。

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

利息収入 198,305千円

営業取引以外の取引高

受取手数料 21,982千円

受取賃借料 17,330千円

支払利息 3,515千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	15,909	—	—	15,909
合計	15,909	—	—	15,909

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(千円)
繰延税金資産	
退職給付引当金	1,237
貸倒引当金	135,077
関係会社株式評価損	483,796
繰越欠損金	1,509,480
その他	7,649
繰延税金資産小計	2,137,241
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,509,480
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△627,760
評価性引当額	△2,137,241
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	—

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員および主要株主等

該当事項はありません。

(2) 関連会社等

該当事項はありません。

(3) 親会社の役員および個人株主等

該当事項はありません。

(4) 子会社の役員および個人株主等

該当事項はありません。

(5) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	Prominence Investments Pte. Ltd.	22,000千 シンガポールドル	投資事業	(所有) 直接 100.0%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先	資金の返済	87,848	関係会社短期借入金	649,339

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	アジアインベストメン トファンド ㈱	830,000千円	投資事業	(所有) 直接 100.0%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先	資金の貸付	2,836,000	立替金	9,129
	資金の回収	2,332,000	未収入金	278,832
			未収収益	72,559
			関係会社短期貸付金	1,034,000
			(注) 4	

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	アジアビジネスファイ ナンス ㈱	431,500千円	貸金事業	(所有) 直接 100.0%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先	資金の回収	1,370,000	未収入金	15,819

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	ワンアジア証券㈱	1,330,430千円	証券事業	(所有) 直接 99.7%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先	増資引受け (注) 2	610,000	—	—
	社債の引受け (注) 3	260,000	関係会社社債	260,000
	利息の受取	17,958	未収収益	14,226

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	㈱トレードセブン	100,000千円	質屋事業	(所有) 直接 100.0%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先			立替金	4,361
			未収収益	3,250
			関係会社短期貸付金	50,000
			(注) 4	

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	Cleath Biomass Energy S d n . B h d .	13,348千 リンギット	バイオマス燃料供給事業	(所有) 直接 99.5%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先			関係会社短期貸付金	103,840
			(注) 4	

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司	33,718千 人民元	日本食レストラン事業	(所有) 直接 100.0%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先			関係会社短期貸付金	80,000
			(注) 4	

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

資金の貸付 グループの運営と各社の状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。

資金の借入 グループの運営と各社の状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。

2. ワンアジア証券が行った第三者割当増資を1株につき5円で引き受けたもので、直前の増資と同一条件であります。

3. 期間は10年、金利は年15%で、劣後特約として条件を決定しております。

4. 当社は子会社への貸付金等に対して、総額361,203千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、135,254千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じる収益	198,305
その他の収益	△5,795
合計	192,510

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1円52銭

(2) 1株当たり当期純損失

△1円16銭

14. 重要な後発事象に関する注記

当社はワンアジア証券の2022年5月10日開催の臨時株主総会および臨時取締役会において決定した第三者割当増資を引き受け、同日に払込を完了しております。

払込日	目的	払込金額	引受株数	払込金額
2022年5月10日	子会社の証券事業の拡大	200,000千円	40,000千株	一株当たり5円